

平成22年度政府予算等に対する

要 望 書

平成21年7月29日



北陸経済連合会

平成22年度政府予算等に対する要望

日本経済は、世界的な金融・経済の収縮を背景に、厳しい状況が続いている。

海外経済の悪化が、外需依存度の高いわが国経済を直撃し、企業収益の悪化、設備投資の減少が継続している。

北陸地域も例外でなく、雇用・所得環境が依然として厳しい状況にあるなど、景気をさらに下押しするリスクもあり、予断を許さない情勢である。

このような状況の中、政府の迅速な中小企業への支援や内需拡大など、様々な経済対策により、日本経済の失速は避けられたが、生産、設備投資、雇用には依然として厳しいものがあり、**今後とも思い切った財政出動を含む経済対策の機動的・弾力的な実行をお願いしたい。**

一方、中期的には、人口減少・高齢化への対応、持続可能な社会保障制度の構築、国・地方の財政健全化、環境問題への対応など、課題は山積しており、将来の安心と成長を確実にするため、**日本の未来に繋がる戦略的な制度設計や投資**を実行していくことが重要である。

北陸地域は、成長する中国、ロシアなどの北東アジア諸国に面するとともに、東京、名古屋、大阪の三大都市圏からほぼ等距離にあることから、**今後の環日本海交流時代においては、「扇の要」としてわが国の発展に重要な役割を果たすことができる地域である。**

また、特色ある産業・技術の集積と、勤勉で優れた人的資源、多彩な文化・歴史を擁し、自立発展のポテンシャルを十分に有する地域である。

こうしたことを踏まえ、当会では、目指すべき北陸像を「自然と都市機能とが共生する、世界に開かれた産業・文化・交流の拠点」と位置付け、「人流・物流の結節点“北陸”の構築」、「活力あふれる地域づくりの推進」、「地方分権型社会システムの構築」を3本柱に、地域の活性化に向けた活動に積極的に取り組んでいるところである。

また、北陸地域では、今後10年間の北陸圏の国土形成に関する基本方針である「北陸圏広域地方計画」を、官民挙げて策定し、「国際競争力のある産業の育成」、「日本海側の中枢拠点の形成に向けた交流機能の強化」などを新しい戦略目標に定めたところである。

平成22年度政府予算等の編成にあたっては、北陸地域の自立的・持続的な発展に向け、別記事項について特段の配慮をお願いするとともに、社会の活力の源である**地域や企業や個人の挑戦を積極的に支援されるよう**、強く要望する。

平成21年7月29日

北陸経済連合会
会長 新木 富士雄



I 地域づくりの推進

1. 地域産業の振興に向けた支援

北陸の地域経済を支える中小ものづくり企業の活性化および独自の技術を活かした競争力ある産業の創出・育成に資する支援策を拡充すること。

(1) 北陸地域における産学官連携への支援拡充

- ・北陸3県の官民が共同設立した繊維産業クラスターへの十分な支援の確保
- ・ほくりく健康創造クラスター（富山・石川地域）の知的クラスター創生事業への十分な支援の確保
- ・北陸ものづくり創生プロジェクトの産業クラスター計画への支援の継続
- ・地域イノベーション創出研究開発事業における支援枠拡充等の支援制度の充実

(2) 新技術・新事業の創出に向けた支援の拡充

- ・農商工連携や地域資源活用プログラムにおける販売促進施策等の支援策の強化
- ・製造業の国際競争力強化および新事業創出の促進に資するものづくり基盤技術高度化支援事業等の拡充
- ・企業の成長力・競争力強化に資する研究開発促進税制の拡充

(3) 中小企業等の事業活動に資する支援策の拡充

- ・緊急保証制度、セーフティネット貸付の枠拡充などの中小企業等の資金繰り支援の強化

- ・ 緊急雇用創出事業の弾力的な運用など、経済危機に対応した雇用対策の実施
- ・ 設備投資減税などによる中小企業の新たな投資への支援の拡充
- ・ 中核人材・高度技能対応やアジア人留学生の活用等の人材育成事業における支援の拡充
- ・ 事業承継の円滑化に向けた税制等の支援の拡充
- ・ 海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の充実

(4) 民間活力の活用促進

- ・ 農業の活性化に資する企業参入の促進
- ・ 路網の整備など林業生産性向上への支援
- ・ PFI の事業方式の違いによる課税不均衡の是正

(5) 企業のグローバル事業展開に対する支援

- ・ 韓国等との EPA 締結の促進
- ・ 模倣品・海賊版拡散防止条約の早期実現
- ・ IT 情報に係る知的財産保護の徹底

2. 観光振興に向けた支援

経済波及効果の極めて大きな観光産業は、少子高齢化時代における地域活性化の切り札である。新型感染症等の発生にあたっては危機レベルに応じた対策の実行を前提に、インバウンドを含めた観光交流人口の拡大に向けた地域の取り組みへの一層の支援を図ること。

(1) 北陸広域観光の推進・強化

- ・北陸地域が推進する観光圏整備事業に対する支援の充実

(2) インバウンド（海外からの誘客）の促進

- ・中国、インド等の訪日ビザ（査証）発給要件の緩和
- ・北陸の空港における出入国手続き等の体制の充実
- ・北陸地域ブランドの海外 PR への支援の強化

3. 街の賑わい創出や生活機能確保に向けた取り組みへの支援

モータリゼーションの進展、郊外型店舗の立地等による中心市街地の活力低下が懸念される中、賑わい創出に向けた都市の活性化と地域公共交通の充実・強化を図るとともに、過疎地域の生活機能等の確保に努めること。

(1) 中心市街地等における活性化事業の促進

(2) 高齢化社会に対応した環境に優しい地域公共交通システムの整備促進

(3) 過疎地域における生活機能（交通、地域医療など）、物流機能の確保

Ⅱ 社会基盤の整備促進

1. 広域交通ネットワークの整備促進

北陸地域においては、国内外との産業活動や交流を支える広域交通ネットワークの整備は未だ立ち遅れており、国家プロジェクトとしてその完成に向け整備促進を図ること。

(1) 北陸新幹線の建設促進

- ・ 一日も早い福井開業と敦賀までの早期整備の促進
- ・ 大阪までの整備方針の明確化による全線整備の促進
- ・ 並行在来線等に係る地元負担軽減の検討の促進

(2) 高規格幹線道路の建設促進

- ・ 舞鶴若狭自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道の早期全線開通の促進
- ・ 東海北陸自動車道の早期全線4車線化の促進

(3) 航空ネットワークの充実

- ・ 羽田空港再拡張に伴う国内とりわけ地方路線への発着枠の確保
- ・ 国内新規路線の開設促進および国際便の拡充

2. 港湾の整備促進と機能強化に向けた支援

成長する環日本海物流を支える港湾の整備促進と、機能強化に向けた支援の強化を図ること。

(1) 港湾の整備促進

- ・ 伏木富山港、金沢港、敦賀港等における多目的国際ターミナル等の整備促進

(2) 物流機能の強化

- ・ ICT を活用した国際物流機能強化への支援
- ・ 北陸港湾を活用したロシアへの輸送実験など、国際物流の促進に向けた支援の拡充

3. 自然災害に対応する社会基盤の充実・強化

北陸地域は、3,000m級の急峻な山岳地帯を背景に、日本有数の急流河川や広大な扇状地、日本海など豊かな自然にあふれる地域である。近年、集中豪雨や地震などの自然災害が各地で頻発し、甚大な被害をもたらしていることから、安全・安心を支える社会基盤の整備促進を図ること。

- (1) 立山、白山砂防事業や各河川の治水事業など、水害・土砂災害に対する対策の充実**
- (2) 海岸侵食、高波等に対応する海岸保全事業の促進**
- (3) 公共施設の耐震化など、地震防災対策の充実**

4. 高度情報通信基盤の整備と ICT の利活用促進

地域の生活と産業活動を支える観点から、ICT の環境整備とその利活用の促進を図ること。

- (1) 情報通信基盤の整備促進**
 - ・ 高度情報通信基盤整備促進のための公的支援の拡充
- (2) ICT の利活用促進に向けた環境整備**
 - ・ 地域が取り組む ICT 利活用モデル事業への支援

Ⅲ 低炭素・循環型社会システムの形成促進

地球環境の保全を図りつつ、持続可能な成長基盤を確立するため、環境と経済の両立に向けた諸施策の充実・強化を図ること。

(1) 省エネ・環境対応製品の普及に対する支援

- ・ 太陽光、水力、風力発電等の再生可能エネルギーの普及促進
- ・ 環境対応型次世代自動車の普及促進およびインフラの整備拡充
- ・ 燃料電池、ヒートポンプ給湯器等の省エネ製品の普及促進
- ・ 優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）の普及促進
- ・ 省エネ減税等に係る申請手続きの簡素化

(2) 低炭素社会の実現に資する技術開発の促進

(3) 環境税

- ・ 環境目的に新たな負担を伴う新税（環境税）の導入反対

(4) 排出量取引制度

- ・ 排出量取引制度の本格導入については慎重な議論が必要

Ⅳ 地方分権改革の推進

国家全体としての一体感を確保しつつ、地域の自立と活性化に資する地方分権型社会の構築を目指すこと。

(1) 権限、税源の地方への移譲

- ・ 地方への権限・財源の一体的移譲
- ・ 地方消費税の充実を軸とした国から地方への税源移譲

(2) 道州制が目指す社会の姿の明示

- ・ 税の偏在を是正する財政調整機能の確保
- ・ 国と地方の役割の明確化

Ⅴ 税制の一体的・抜本的改革

電子行政の推進など行政効率の向上を前提として、社会保障制度の確立、国・地方の財政の健全化、地域産業の国際競争力の確保に資する税制の一体的・抜本的改革を実行すること。

(1) 経済情勢の趨勢を見極めた上での、所得税、消費税の 一体改革の推進

(2) 産業の国際競争力強化に資する法人税の引き下げ

＜参考＞平成22年度政府予算等に対する要望 省庁別項目一覧

【内閣府】

要 望 項 目	ページ
・北陸3県の官民が共同設立した繊維産業クラスターへの十分な支援の確保	3
・ほくりく健康創造クラスター（富山・石川地域）の知的クラスター創生事業への十分な支援の確保	3
・北陸ものづくり創生プロジェクトの産業クラスター計画への支援の継続	3
・地域イノベーション創出研究開発事業における支援枠拡充等の支援制度の充実	3
・農業の活性化に資する企業参入の促進	4
・PFIの事業方式の違いによる課税不均衡の是正	4
・模倣品・海賊版拡散防止条約の早期実現	4
・IT情報に係る知的財産保護の徹底	4
・立山、白山砂防事業や各河川の治水事業など、水害・土砂災害に対する対策の充実	7
・海岸侵食、高波等に対応する海岸保全事業の促進	7
・公共施設の耐震化など、地震防災対策の充実	7
・地方への権限・財源の一体的移譲	9
・地方消費税の充実を軸とした国から地方への税源移譲	9
・税の偏在を是正する財政調整機能の確保	9
・国と地方の役割の明確化	9
・経済情勢の趨勢を見極めた上での、所得税、消費税の一体改革の推進	9
・産業の国際競争力強化に資する法人税の引き下げ	9

【総務省】

要 望 項 目	ページ
・中心市街地等における活性化事業の促進	5
・高齢化社会に対応した環境に優しい地域公共交通システムの整備促進	5
・過疎地域における生活機能（交通、地域医療など）、物流機能の確保	5
・北陸新幹線の一日も早い福井開業と敦賀までの早期整備の促進	6
・北陸新幹線の大阪までの整備方針の明確化による全線整備の促進	6
・北陸新幹線の並行在来線等に係る地元負担軽減の検討の促進	6
・舞鶴若狭自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道の早期全線開通の促進	6
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化の促進	6
・ICTを活用した国際物流機能強化への支援	7
・高度情報通信基盤整備促進のための公的支援の拡充	7
・地域が取り組むICT利活用モデル事業への支援	7
・地方への権限・財源の一体的移譲	9
・地方消費税の充実を軸とした国から地方への税源移譲	9
・税の偏在を是正する財政調整機能の確保	9
・国と地方の役割の明確化	9

【法務省】

要 望 項 目	ページ
・ 中国、インド等の訪日ビザ（査証）発給要件の緩和	5
・ 北陸の空港における出入国手続き等の体制の充実	5

【外務省】

要 望 項 目	ページ
・ 韓国等との EPA 締結の促進	4
・ 模倣品・海賊版拡散防止条約の早期実現	4
・ IT 情報に係る知的財産保護の徹底	4
・ 中国、インド等の訪日ビザ（査証）発給要件の緩和	5

【財務省】

要 望 項 目	ページ
・ 企業の成長力・競争力強化に資する研究開発促進税制の拡充	3
・ 設備投資減税などによる中小企業の新たな投資への支援の拡充	4
・ 事業承継の円滑化に向けた税制等の支援の拡充	4
・ PFI の事業方式の違いによる課税不均衡の是正	4
・ 北陸の空港における出入国手続き等の体制の充実	5
・ 北陸新幹線の一日も早い福井開業と敦賀までの早期整備の促進	6
・ 北陸新幹線の大阪までの整備方針の明確化による全線整備の促進	6
・ 北陸新幹線の並行在来線等に係る地元負担軽減の検討の促進	6
・ 舞鶴若狭自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道の早期全線開通の促進	6
・ 東海北陸自動車道の早期全線 4 車線化の促進	6
・ 伏木富山港、金沢港、敦賀港等における多目的国際ターミナル等の整備促進	6
・ 環境目的に新たな負担を伴う新税（環境税）の導入反対	8
・ 地方への権限・財源の一体的移譲	9
・ 地方消費税の充実を軸とした国から地方への税源移譲	9
・ 税の偏在を是正する財政調整機能の確保	9
・ 国と地方の役割の明確化	9
・ 経済情勢の趨勢を見極めた上での、所得税、消費税の一体改革の推進	9
・ 産業の国際競争力強化に資する法人税の引き下げ	9

【文部科学省】

要 望 項 目	ページ
・ ほくりく健康創造クラスター（富山・石川地域）の知的クラスター創生事業への十分な支援の確保	3
・ 公共施設の耐震化など、地震防災対策の充実	7

【厚生労働省】

要 望 項 目	ページ
・ 緊急雇用創出事業の弾力的な運用など、経済危機に対応した雇用対策の実施	4
・ 中核人材・高度技能対応やアジア人留学生の活用等の人材育成事業における支援の拡充	4
・ 北陸の空港における出入国手続き等の体制の充実	5
・ 過疎地域における生活機能（交通、地域医療など）、物流機能の確保	5

【農林水産省】

要 望 項 目	ページ
・ 農商工連携や地域資源活用プログラムにおける販売促進施策等の支援策の強化	3
・ 農業の活性化に資する企業参入の促進	4
・ 路網の整備など林業生産性向上への支援	4

【経済産業省】

要 望 項 目	ページ
・ 北陸3県の官民が共同設立した繊維産業クラスターへの十分な支援の確保	3
・ 北陸ものづくり創生プロジェクトの産業クラスター計画への支援の継続	3
・ 地域イノベーション創出研究開発事業における支援枠拡充等の支援制度の充実	3
・ 農商工連携や地域資源活用プログラムにおける販売促進施策等の支援策の強化	3
・ 製造業の国際競争力強化および新事業創出の促進に資するものづくり基盤技術高度化支援事業等の拡充	3
・ 企業の成長力・競争力強化に資する研究開発促進税制の拡充	3
・ 緊急保証制度、セーフティネット貸付の枠拡充などの中小企業等の資金繰り支援の強化	3
・ 設備投資減税などによる中小企業の新たな投資への支援の拡充	4
・ 中核人材・高度技能対応やアジア人留学生の活用等の人材育成事業における支援の拡充	4
・ 事業承継の円滑化に向けた税制等の支援の拡充	4
・ 海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の充実	4
・ 韓国等とのEPA締結の促進	4
・ 模倣品・海賊版拡散防止条約の早期実現	4
・ IT情報に係る知的財産保護の徹底	4
・ 中心市街地等における活性化事業の促進	5
・ 太陽光、水力、風力発電等の再生可能エネルギーの普及促進	8
・ 環境対応型次世代自動車の普及促進およびインフラの整備拡充	8
・ 燃料電池、ヒートポンプ給湯器等の省エネ製品の普及促進	8
・ 優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）の普及促進	8
・ 省エネ減税等に係る申請手続きの簡素化	8
・ 低炭素社会の実現に資する技術開発の促進	8
・ 環境目的に新たな負担を伴う新税（環境税）の導入反対	8
・ 排出量取引制度の本格導入については慎重な議論が必要	8
・ 経済情勢の趨勢を見極めた上での、所得税、消費税の一体改革の推進	9
・ 産業の国際競争力強化に資する法人税の引き下げ	9

【国土交通省】

要 望 項 目	ページ
・ PFI の事業方式の違いによる課税不均衡の是正	4
・ 北陸地域が推進する観光圏整備事業に対する支援の充実	5
・ 中国、インド等の訪日ビザ（査証）発給要件の緩和	5
・ 北陸の空港における出入国手続き等の体制の充実	5
・ 北陸地域ブランドの海外 PR への支援の強化	5
・ 中心市街地等における活性化事業の促進	5
・ 高齢化社会に対応した環境に優しい地域公共交通システムの整備促進	5
・ 過疎地域における生活機能（交通、地域医療など）、物流機能の確保	5
・ 北陸新幹線の一日も早い福井開業と敦賀までの早期整備の促進	6
・ 北陸新幹線の大阪までの整備方針の明確化による全線整備の促進	6
・ 北陸新幹線の並行在来線等に係る地元負担軽減の検討の促進	6
・ 舞鶴若狭自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道の早期全線開通の促進	6
・ 東海北陸自動車道の早期全線 4 車線化の促進	6
・ 羽田空港再拡張に伴う国内とりわけ地方路線への発着枠の確保	6
・ 航空ネットワークにおける国内新規路線の開設促進および国際便の拡充	6
・ 伏木富山港、金沢港、敦賀港等における多目的国際ターミナル等の整備促進	6
・ ICT を活用した国際物流機能強化への支援	7
・ 北陸港湾を活用したロシアへの輸送実験など、国際物流の促進に向けた支援の拡充	7
・ 立山、白山砂防事業や各河川の治水事業など、水害・土砂災害に対する対策の充実	7
・ 海岸侵食、高波等に対応する海岸保全事業の促進	7
・ 公共施設の耐震化など、地震防災対策の充実	7
・ 環境対応型次世代自動車の普及促進およびインフラの整備拡充	8
・ 優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）の普及促進	8
・ 省エネ減税等に係る申請手続きの簡素化	8

【環境省】

要 望 項 目	ページ
・ 太陽光、水力、風力発電等の再生可能エネルギーの普及促進	8
・ 環境対応型次世代自動車の普及促進およびインフラの整備拡充	8
・ 燃料電池、ヒートポンプ給湯器等の省エネ製品の普及促進	8
・ 優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）の普及促進	8
・ 省エネ減税等に係る申請手続きの簡素化	8
・ 環境目的に新たな負担を伴う新税（環境税）の導入反対	8
・ 排出量取引制度の本格導入については慎重な議論が必要	8

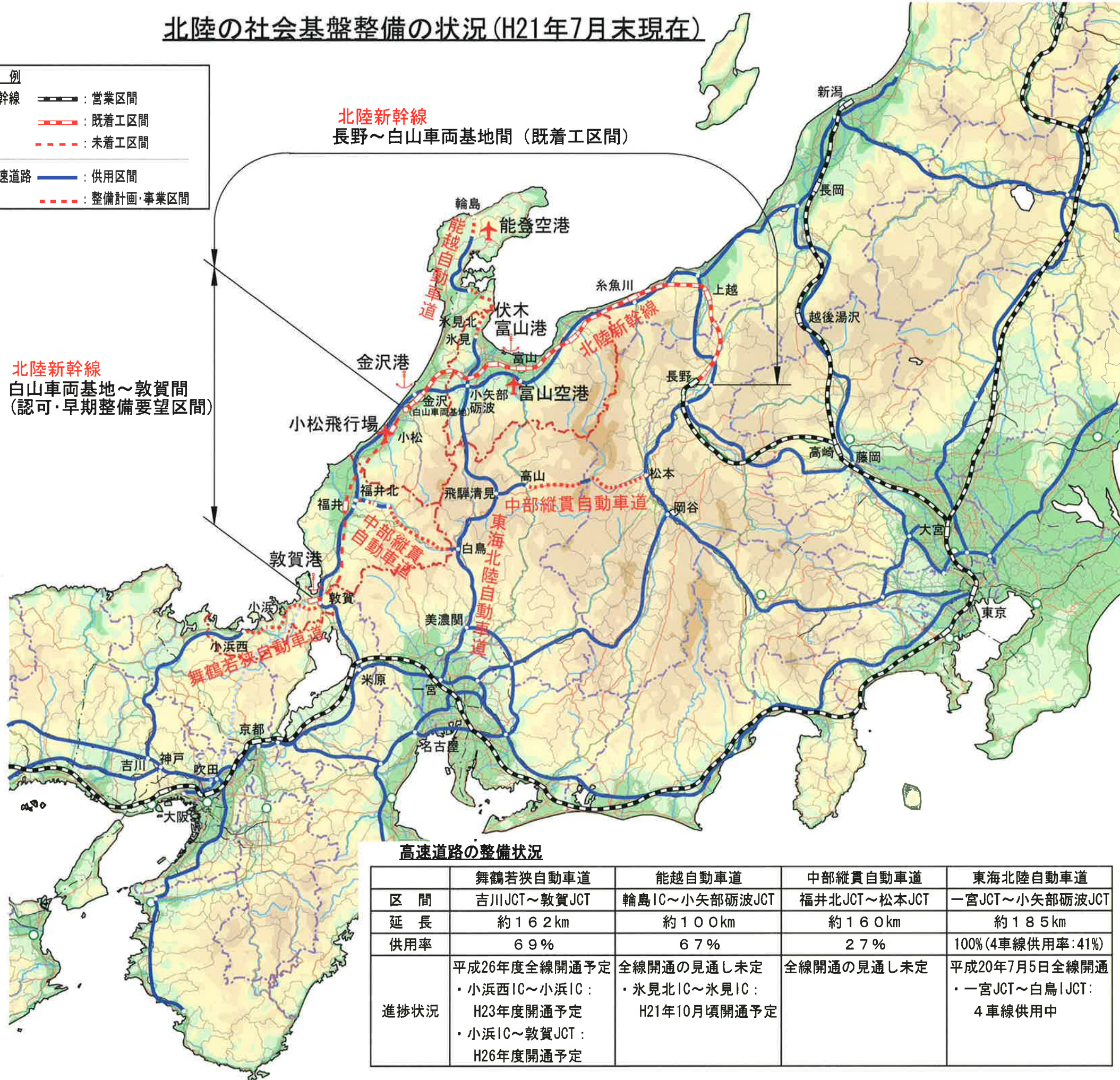
北陸の社会基盤整備の状況 (H21年7月末現在)

凡例

新幹線	—— : 営業区間
	- - - : 既着工区間
	- · - · - : 未着工区間
高速道路	—— : 供用区間
	- - - : 整備計画・事業区間

北陸新幹線
白山車両基地～敦賀間
(認可・早期整備要望区間)

北陸新幹線
長野～白山車両基地間 (既着工区間)



高速道路の整備状況

	舞鶴若狭自動車道	能越自動車道	中部縦貫自動車道	東海北陸自動車道
区間	吉川JCT～敦賀JCT	輪島IC～小矢部砺波JCT	福井北JCT～松本JCT	一宮JCT～小矢部砺波JCT
延長	約162km	約100km	約160km	約185km
供用率	69%	67%	27%	100% (4車線供用率: 41%)
進捗状況	平成26年度全線開通予定 ・小浜西IC～小浜IC : H23年度開通予定 ・小浜IC～敦賀JCT : H26年度開通予定	全線開通の見通し未定 ・氷見北IC～氷見IC : H21年10月頃開通予定	全線開通の見通し未定	平成20年7月5日全線開通 ・一宮JCT～白鳥JCT : 4車線供用中

(お問合せ先)

北陸経済連合会

〒920-0981

金沢市片町2-2-15

北国ビルディング4階

TEL : 076-232-0472

FAX : 076-262-8127

E-mail : info@hokkeiren.gr.jp

URL : <http://www.hokkeiren.gr.jp>

目指すべき北陸像

自然と都市機能とが共生する、世界に開かれた産業・文化・交流の拠点



で結ぶ北陸のきずな



北陸3県がそれぞれ持つ個性、多様性を大切にしながら、
北陸が一つのまとまりとして、
東アジアの経済発展とともに成長していくというメッセージ

U
([ゆ]・[ゆう])
のイメージ

- 湯 (温泉)
- 裕 (豊かさ、生活環境の良さ)
- 優 (優雅、優美等)
- 遊 (あそび)
- 雄 (雄大な自然)
- 友 (親しみやすい、加賀友禅等の伝統)
- 悠 (ゆったり)
- 勇 (勇敢なチャレンジ)
- 夕 (夕日の美しさ)
- YOU (あなたへ)